

令和7年度 福井県中学校教育研究会 活動方針

福井県中学校教育研究会は、会員の総力を結集し、当面する教育課題の解決に努めるとともに、来るべき時代の要請に応えうる歩みを進めていかなければならない。そのため、これまでの中学校教育の成果を踏まえながら、未来社会にふさわしい教育の在り方を見据えた「豊かな未来社会を創る、心豊かでたくましい日本人の育成」をめざす教育の具現化が急務であり、今世紀を担う若人に「夢と希望」と「生きる力」を育む教育を推進する。

1 運営方針

- (1) 会員は自らの使命を自覚し、総力を上げて目的の達成に努める。
- (2) 確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育む教育の推進を図り、中学校教育の質的向上に努める。
- (3) 教育諸機関及び家庭・地域社会等との連携を一層密にし、時代の要請に応えるよう努める。

2 活動の重点

- (1) 県中学校教育研究会の機能を一層充実・改善し、活動の活性化に努める。
 - ア 本会の諸事業及び各部会の活動の充実
 - イ 課題解決のため小学校及び高等学校教育研究会との連携強化
 - ウ 市町の実態に合わせた組織、各研究部会組織、各研究大会についての検討
 - エ 多忙化解消についての検討
- (2) 創意ある教育課程を編成し、確かな学力・豊かな人間性を育む教育の推進に努める。
 - ア 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の推進及び指導と評価方法の改善
 - イ 教育活動全体を通して、心豊かに、自ら考え解決する「生きる力」の育成を図る指導の工夫
 - ウ 道德教育・ふるさと教育・ICT等を活用した教育の推進
- (3) 会員相互が意識の改革を図り、資質能力の向上に努める。
 - ア 校内及び各ブロックにおける研究体制の確立と研修の充実
 - イ 情報化社会に対応する創意ある教育活動の推進
 - ウ 学校・家庭及び地域社会が一体となった教育活動の推進
 - エ 人権教育、特別支援教育等の人間教育の充実
- (4) 当面する教育課題の解決に努める。
 - ア いじめの問題や不登校等、学校不適応問題や反社会的な行動への適切な対応と心の教育の充実
 - イ 個性を生かす進路指導の充実
 - ウ 生徒一人一人の学習状況に対する評価の充実
 - エ 多面的な学校評価の工夫と充実
 - オ 学習指導要領などの教育改革への対応